

## 第10回 ごみ処理恵庭モデル検討会(議事録)

日 時:令和4年12月8日(木)16:00~18:00

場 所:市民会館2階 視聴覚室

出席者:9名 【会 長】中尾 文子  
【副会長】吉田 英樹  
【委 員】小林 貴・中川 淳一・河野 恵美・大嶋 亮馬  
平井 梓・石上 一美・楨 愛美

欠席者:1名 【委 員】落合 信也

事務局側:野村 孝治(生活環境部部長)・小路 弘樹(生活環境部次長)・中山 真(廃棄物管理課長)  
田中 徹(同主幹)・谷村 直宏(同主査)・水野 光代(同主査)・石丸 直稔(同主査)  
牧野 有紘(同主事)

### 1. 開 会

2. 委員委嘱(恵庭商工会議所 中川委員)

2. 挨拶(会長)

3. 第9回ごみ処理恵庭モデル検討会の振り返り

### 4. 議 事

- (1)ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)について
- (2)R2年度ごみ処理手数料算定方法の検証について
- (3)ごみ処理手数料について
- (4)産業廃棄物について

### 5. その他

(事務局より「第11回目のモデル検討会は12月22日(木)を予定していること、第12回目のモデル検討会は2023年1月を予定していること」を報告。)

### 6. 閉 会

## ～議事要旨～

### 5 議事

～事務局より説明「第9回ごみ処理恵庭モデル検討会振り返り」～

- ・資料1\_第9回ごみ処理恵庭モデル検討会振り返り

質疑なし

～事務局より説明「ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)」について～

- ・資料2-1\_ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)【修正後】
- ・資料2-2\_ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)【修正前】
- ・資料2-3\_提言書(案)に関する意見一覧

会 長:資料2-3にある事前に皆様からいただいたご意見を基に議論を進めていきたいと思  
います。まず「はじめに」については文言の修正についてということですが、意見等ある方は  
いますか。

各 委 員:特になし

会 長:特に意見がないので、続いてp1の説明文の色分けが不要ではないかと、ごみ処理恵庭モ  
デルのイメージ図を2次元に変更できないかということについて意見等ある方はいます  
か。

委 員 A:「p1の色分けをしない方がいいのではないか」という意見の意図についてですが、コピー  
して読んでくださる方などを想定して、色分けをしてしまうと印刷環境などによっては、か  
なり見えにくくなってしまう恐れもあるため、文字を色分けせず黒文字の方が見やすいの  
ではないかということで意見をさせていただきました。また、黒文字にすることによって文  
字が多い印象であれば、項目で分けて見やすくしたり、アンダーラインを引いて強調したり  
する方法もあると思います。

委 員 B:黒文字にすることによって文字の分量が多い印象は受けますので、仰っていただいたよう  
に項目にする方法もいいなと思いました。

また、これは全体を通しての意見にもなりますが、廃棄物管理課にはごみ減量・リサイクル  
推進キャラクターとして「クリーンちゃん」や、焼却施設のキャラクターとして「燃ヤスンジャ

一」もいるので、そういったキャラクターを提言書の中で生かしてもいいのかなと思いました。

また、提言書に QR コードを掲載して市が You Tube で行っているごみ分別の啓発動画を見られるようにするなどの取り組みもいいのではないかと思います。

副 会 長:「全体のテイストを考えてp1 の図を立体図ではなく2次元の図にしてはどうか」という意見についてですが、現在の図は「積み上げ型」の図となっていますが、例えばp13 の図のような処理の順番で横に流れていき、上下で産業廃棄物に関して表現するイメージで示してもいいのではないのでしょうか。

委 員 C:ごみ処理についてある程度の知識のある人が図を見ると意味が分かると思いますが、そうでない人が図を見るとどのような関係性があるのか分からないと思います。文字の量が多いので、知らない人が「図をみて分かる」ということが大切だと思います。図を見て分かることで、内容に興味を持って文字(説明)を読み進めてくれるかなと思います。棒が立って、その棒に雲が掛かっており崇高なイメージを感じてしまいます。また、高いリサイクル率はベースになるのではという気がします。例えば、キーワードに特化してモデル検討会を表す説明を中心とした図はどうでしょうか。ただ、こういうイメージ図は色々なパターンを見て一番じっくりくるものを選ぶ方が良いかもしれません。

委 員 D:文字の印象についてですが、行間を少し広げるだけでもかなり見やすくなります。文字が少し小さくなくても行間を広げてみてはどうでしょう。また、行間を広げることでスペースが少し必要ですが、図自体はもう少し小さくても問題ないと思います。

会 長:皆様から様々な意見をいただきました。事務局にて意見を取りまとめ、修正いただければと思います。続いて6ページ、資料2-3ではナンバー24、25 になります。事務局で資料を作り直して差し替えております。見やすくなった印象がありますが、ご意見や感想のある方はお願いします。

委 員 B:5ページで意見を出し忘れた部分があったので意見してもいいでしょうか。p5 のグラフ(下部)のコメントについてですが、「道内市(35市)で2位」ではなく「道内 35 市で2位」という表現にしてはどうでしょうか。というのも、現在( )内の情報は「道内市の数」と「富良野市のリサイクル率」という形になっているので、それであれば恵庭市のリサイクル率も同様の形で表記し、( )内で視覚的に比較しやすく分かりやすくなると思います。

委 員 A:p6 の資源循環イメージ(図)について、カラーリンクの関係もあると思いますが、黄色の枠内に黄色の文字だと非常に見えづらく、また、ピンクの枠内にオレンジ色の字も見えづらいので、枠内の字は全て黒字に変更するなどの工夫が必要だと感じました。

委員 C:図の文字がつぶれて見えづらいところがありますので、フォントを大きくしたり、字を白抜きにしたりしても良いと思います。分かりやすさと見やすい色分けを意識した方がよいと思います。

会長:次に9ページ、資料2-3ではナンバー28, 29の部分になります。このページに関してご意見や感想のある方はお願いします。

各委員:特になし

会長:次に13ページ、資料2-3ではナンバー33, 34の部分になりますが、まずはナンバー33になりますが、この部分は14ページの表現にも関わりますし、「はじめに」の表現にも影響するのではないかと思います。この部分についてご意見のある方はお願いします。

委員 A:「ごみ処理恵庭モデルのあるべき姿を将来ビジョンという言葉に置き換えてはどうか」という意見について少し補足ですが、「あるべき姿」という、特に「べき」という表現が押しつけている、強制しているような印象があり、上から目線のような感じがします。そういうものではなく一緒に向かっていくものという思いがありますので、この表現については少し柔らかくした方がいいのではということで意見させていただきました。

会長:将来ビジョンに置き換えると、14ページの表現も変える必要があると思います。

副会長:将来ビジョンという言葉調べてみたのですが、「目指す姿」などが近い意味の言葉としてありました。そのような表現でもいいのではないのでしょうか。

会長:14ページや「はじめに」の部分との関わりも加味しながら、修正案を事務局で取りまとめでいただければと思います。次にナンバー34の13ページのあるべき姿のカラーリンクの部分が分かりづらいという意見ですが、テーマ間の関わりを上部の図で示しているのので、あえてカラーリンクで結びつける必要はないかもしれません。

副会長:それであれば、この部分はシンプルに黒丸でいいかもしれません。

会長:こちらの表現についても事務局で改めて検討をお願いします。次に資料2-3のナンバー37、具体的な課題を取り組み項目としてはどうかというご意見です。言葉を置き換えるのか、構成自体も含めて直していくのかということですが、ご意見ありますか。

委員 A:「具体的な課題」の内容を見ると課題感がなく、どちらかというと取組内容に感じられます。また、具体的な課題としては14ページにも書いてありますので取組項目にしたほうがよいのではと感じました。

会 長:具体的な課題を取組み項目へ置き換えると、下表の提言(取組み)と重複しますので、提言(取組み)を活動(アクション)と表現してもよいかもしれません。

副 会 長:具体的な課題の内容を、回収ルートの不足といった表現もありますが、減量の意識の向上・行動(市民)が不足しているという表現に変えるなど、もっと課題感があつた方が良いと思います。また、「提言(取組み)」の部分を「課題への活動(アクション)」という形の表現でもいいかと思ひます。

会 長:こちらの表現についても事務局で改めて検討、修正をお願いします。続いて 21 ページ、資料2-3のナンバー38 になります。こちらについてご意見はありますか。

副 会 長:文言の追加をお願いしておりましたが、提言書の 4 ページのアンケート結果に載っている通り、既に同意のうえでコンセンサスが取れている状態だと確認できますので、原案のままとしてください。

会 長:原案のままということで事務局の方で対応をお願いします。続いて 22 ページ、資料2-3のナンバー39 になります。こちらについてご意見はありますか。

副 会 長:第 7 回モデル検討会にてごみ処理手数料改定の目的を確認しているという部分もありますので、原案のまま問題ありません。

会 長:全体を通して何か言い忘れたこと、修正内容が反映されているが、前の方が良かったなどご意見ありますか。

各 委 員: 特になし

会 長:本日ご意見いただいた部分についての修正案は、事務局で精査のうえ、再度示していただきますようお願いします。

～事務局より説明「R2年度ごみ処理手数料算定方法の検証、ごみ処理手数料について」～

- ・資料 3-1 過去(H22R2)の手数料算定の考え方
- ・資料 3-2 令和 2 年度ごみ処理手数料算定方法の検証
- ・資料 4-1 令和 4 年度恵庭市ごみ組成調査(速報)
- ・資料 4-2 ごみ処理手数料(処理原価と手数料負担割合)

会 長:ごみ処理原価については、生ごみが特に差異がある印象ですが、全体を通して委員の皆様

から何かご意見はありますか。

委員 E: 商工会議所の立場で意見させていただくと、コロナ禍や円安による物価高騰などにより事業者は大きな影響を受けております。会員企業を回って意見交換を行いました。大変苦しい経営状況であるとの意見が出ており、そういった意見を取りまとめて市長に要望書も出したところです。また、ごみ処理費用というのは支出の中でも大きなウエイトを占めています。説明を聞きますと、ごみ処理原価は年々上昇しており、今のままではごみ処理手数料も上昇していくことが危惧され、ごみ処理手数料の値上がりは市内事業者の経済的な負担に直結します。さらに提言書(案)の11ページを見ますと、恵庭市の事業系一般廃棄物のごみ処理手数料は、近隣市と比較しても非常に高いです。手数料改定の際は、近隣市町村の料金体系を十分に参考とされるようお願いいたします。また、産業廃棄物についても、事業者には処理責任はありますが、法律では必ずしも事業者が「処理原価を100%負担する」ということを謳っているわけではないと思います。近隣市では負担率が8割程度というようなことも耳にしております。そういったことも踏まえ、市内事業者の経営環境を考慮した手数料設定としていただくようお願いいたします。

副会長: 今お話がりましたが、恵庭市の事業系一般廃棄物の料金水準は全道的にみても高いと言えます。事業系一般廃棄物の処分手数料は、A市では10kg当たり140円、B市では50円という状況で、恵庭市のこれまでの算定方法の処理原価の3分の2負担とすると、更に市内事業者の負担率が上がってしまうため、市内事業者の経済的負担や近隣市町村の料金水準を考慮した手数料設定にする必要があると思います。また、事業系廃棄物については、社会動向によって処理量(ごみ排出量)が変わってきます。処理量(ごみ排出量)によって処理原価も変わります。コロナ禍による経済活動の縮小や停滞状況を踏まえると、最近の処理量(ごみ排出量)が減少していることも考えられ、コロナ禍後に経済が回復すると処理量(ごみ排出量)が増加することも想定されます。事業系廃棄物は家庭系とは違って、経済状況によって処理量(ごみ排出量)が大きく変わり、処理原価への影響も出るため、料金改定のスパンを短くする、例えば3年程度にして柔軟性を持たせることも検討した方が良いと思います。

会長: 次回のモデル検討会では、事務局から手数料(案)が示される予定となっておりますが、そういったことも踏まえて事務局に対して何か意見などはありますか。

副会長: 特に処理経費の適正化については今までも議論や発言を行ってきましたが、資料にもあるように令和4年度では15億強の費用が令和11年度では20億を超える見込みになっております。特に恵庭市では焼却施設がある中間処理費が年々増加し、3億円程増える見込みとなっております。広域で焼却施設を管理運営しても経費が大きく下がるということはありませんが、現状として焼却施設を単独で所有して管理運営することによって、かなりの経費がかかることが見込まれております。恵庭市では人口が微増していることもあり、令和1

1年度までの住民一人当たりの処理経費はそこまで増えないのかもしれませんが、10年、20年先まで見通した際には、どこかで曲がり角が来て、長期的には収支が悪化することも想定されます。いずれは人口減少の時代に突入することも考えられますので、コストベネフィットを踏まえて、将来的な処理経費の適正化に取り組んでいく必要があります。

会 長:近隣市町村との料金設定の均衡や料金改定の期間、処理経費の適正化についてご意見いただきました。事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局:貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。事業系一般廃棄物、産業廃棄物ともに単純に処理原価から手数料を算定すると現行よりも大幅に上がることが想定される状況です。処理原価が上がっていくことが見込まれる中で、例えば手数料を据え置くと、その分、税負担が増えていくことにもなります。一方で、ご意見のありましたとおり、市内事業者の経済的な負担や、近隣市町村の料金水準も考慮する必要があると考えておりますし、事業系廃棄物の料金設定期間におきましても柔軟に検討する必要もあるかと思っております。また、経常費用に関しましては、人件費や物価の上昇を見込んでおり、現在無償としております、焼却灰や残渣に関して手数料を賦課する見込みとしているため、処理原価が上昇していく要因となっておりますが、焼却施設の長期包括委託方式によって費用の平準化を図る、リサイクルセンターの管理運営方式を見直すなど、処理費用の適正化も併せて検討していきたいと思っております。

会 長:今回非常に詳しい資料を作成していただきましたが、どれだけ精緻に予測してもズレが出てきてしまうんだなという感想を持っております。

～事務局より説明「産業廃棄物について」～

・資料 5\_あわせ産廃のあり方

会 長:只今の事務局からの説明について、何かご意見がある方はいますか。

委 員 E:先ほどの資料にあるとおり、産業廃棄物の多くは廃プラになっておりますが、廃プラを処理できる民間の処理施設が市内にはありません。そのような中で、市の処理施設が廃プラなどの産業廃棄物の受入を中止すると、市内の特に中小事業者の経済的な負担が大きくなりますし、アンケート結果からも多くの事業者があわせ産廃を継続してほしいと回答しております。コロナ禍など近年の厳しい経済状況や経営環境を考慮していただき、市内の中小事業者の支援や育成の観点からも、あわせ産廃は継続してほしいと考えています。また、市があわせ産廃を実施することで恵庭市の優位性が生まれ、企業にとっては市内で新たな事業展開がしやすくなり、事業所の誘致や新たに起業する際にも、その優位性が発揮されるのではないかと思います。間接的にはなりますが、恵庭市内に事業者が増えれば、雇用が

増えますし、お店が増えれば市民の利便性も向上しますし、更に市の税収も増えるといった側面も考えられますので、そういった観点からも継続してほしいと考えております。

委員 A:産業廃棄物をあわせ産廃として受入れる必要性は十分理解できます。ただ、先ほどの説明にもあったように、処理原価からみると手数料は上がっていくということになります。あわせ産廃が事業者支援という意味合いを持ちながら、手数料は上がるということが非常に難しいところではあると思いますが、そのバランスを取りつつ、提言の中に盛り込むとともに事業者へ理解してもらう必要があるのではないかと思います。

副会長:道内であわせ産廃を受入れている市町村は非常に少ない状況です。あわせ産廃を受入れていない自治体の事業者は、地場で産業廃棄物を処理する民間施設がないと、産業廃棄物を処理するために近隣の処理施設へ運搬しなければなりません。自社で運搬できる体制が整っていれば良いですが、中小事業者の多くはそうではないと思います。その場合は許可業者へ費用を払って依頼するということになりますが、産業廃棄物の運搬費用は非常に高く、処理費用よりも高いことも多々あり、事業者にとっては相当な負担になると考えられます。また、「カーボンニュートラル(ゼロカーボン)」という視点から、市内で処理することができれば市外への搬出に比べ運搬距離が抑えられるため、CO<sub>2</sub>の排出量の削減にも繋がっていくと思います。恵庭市内には民間処理施設がほとんどないため、市が産業廃棄物を受入れるということは地元企業の支援という意味で非常に意味のあることだと思います。一方で、市は一般廃棄物と性状の変わらない、焼却処理や埋立処分をしても問題ない産業廃棄物のみ受入れていますので、施設に影響はありませんが、組成分析の速報結果を踏まえると、適正分別となるよう排出者への指導は非常に重要だと思います。あわせ産廃については、総合的な観点から継続すべきと考えます。

委員 C:私も組成分析の不適正排出率が気になりました。産業廃棄物の受入れに反対ではありませんが、事業系の不適正排出率が高いと感じるので、その部分に対する意識啓発は重要だと思います。排出者に悪意があって不適正排出となっているわけではないと思いますが、事業者側にもしっかりとルールを守ってもらい、事業者と市民がお互いに気持ちよくあわせ産廃を継続できるとよいなと感じました。

会長:恵庭市の行っている「あわせ産廃」のような「市内で出た廃棄物を市外に出さずに市内で処理する」ということは恵庭市の誇れる部分だと感じています。ただ、近隣市町村との料金水準の均衡や不適正排出への啓発なども考えながら料金設定していく必要はあると思います。



～事務局より説明「その他」～

事務局:まず、今回のモデル検討会において資料の送付が遅れ大変申し訳ありませんでした。様々なご意見をいただきました、ごみ処理恵庭モデルのイメージ図につきましては非常に難しいところもある中で恵庭市の長を表現した図になっていると考えておりますので、事務局としてはこのまま活かしていただけるとありがたいなと思っております。また、ご意見をいただいた、ごみ組成分析における不適正排出率についてですが、家庭系不燃に関しては、高齢者や障がい者などの排出困難者に対する支援という意味合いで、分別が難しい燃やせるごみなどを燃やせないごみとして排出していただき、市で収集することを行っていることも要因の1つかと思っております。また、事業系一般廃棄物不燃については、処理量(排出量)が少ないということと、可燃物ではあるがサイズによって(40cmよりも若干大きいなど)基準を満たさずに不燃物となったものも、可燃物として含まれていることが要因の1つだと考えています。

事務局:資料についてですが、ごみ処理原価や手数料の算定など複雑な資料も多く、ご理解いただくのに時間を要するところだと思っております。事務局としては内容をご理解いただいたうえで、様々なご議論をいただきたいと思っております。もし内容についてわかりにくい点などがございましたら、ご説明させていただきますので、お気軽にご質問ください。

事務局:今後の予定についてですが、12/22(木)に第11回ごみ処理恵庭モデル検討会を開催予定としております。場所は市民会館2階視聴覚室となります。また、第12回ごみ処理恵庭モデル検討会につきましては、年明けの1/26(木)を現時点で候補日としておりますが、後日改めて日程確認させていただきたいと思っております。最後に、提言書の最終ページに委員の皆様からメッセージを載せる予定です。第11回ごみ処理恵庭モデル検討会終了後に皆様にメッセージについて別途ご依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上

【ごみ処理恵庭モデル検討会の様子】

